

# 原発運転延長 規制委は独立性を保て

原子力規制委員会が、原発の運転期間の上限をはずす法改正に進みだした。政府や経済界に強まる「原発復権」に呼応した動きに見える。原子力の安全を担う規制委は、原発事故の教訓を踏まえて発足し、高い独立性が与えられた。その原点を忘れてはならない。

原発の運転期間は、法律で原則40年、最長60年とされている。しかし、岸田首相の指示で経済産業省が延長の方針を示し、これを受けて、規制委も制度の見直しを事務局の原子力規制庁に指示していた。

規制庁は先日のお会合で、運転開始後30年以降は「10年を超えない期間」ごとに原発の劣化を審査する案を示した。その都度合格すれば60年を超えても運転できる。規制委は、年内にも原子炉等規制法の改正案の骨子をまとめるという。

「40年ルール」は、東京電力

福島第一原発の事故後、国会で与野党の合意で定められた。新増設も止まり、政府が掲げた原発依存度の低減に大きな役割を果たしてきた。わずか10年で、国民的議論抜きに方針転換するのは、許されない。

規制委は、延長は原発の利用の仕方にかかわる政策であり、「我々は意見を述べられない」という。自らはそれを前提に規制を整える立場だとの説明だ。一見、「推進と規制の分離」のようにだが、これでは「推進に添った規制」ではないのか。

原発は古くなれば劣化する。交換できない部品もある。原子炉の設計思想も時代遅れになり、予期せぬ不具合の恐れも増す。「40年ルール」には、こうした不確実なリスクを避ける意味もあつたはずだ。

それでも使い続けられれば、審査の負荷は増し、対策費で発電のコストも上昇する。経済合理性

があるのかも不透明だ。

規制委は、30年目以降の規制は「現行よりはるかに厳しい」と説明し、「古いものほど合格しにくいメカニズムが必要」との意見も出ている。地震や津波、噴火など自然災害リスクへの対応が重要とも指摘する。

だが、基準の内容や運用の仕方の具体像は見えない。原発推進の論理が先立つ議論の進行をみると、住民や自治体、国民が納得できる規制が担保されるのか、不安が募る。

規制委が毅然として独立姿勢を保つことは、事故の悲劇を繰り返さないために不可欠だ。それが崩れれば、社会の信頼は得られない。将来、推進側が安全規制の緩和を求めたり、問題ある老朽炉の審査に圧力をかけたたりしたときに、はね返せなくなる恐れもある。

規制委の真価が問われる局面にあることを銘記してほしい。